

2022年度第8回法学研究科委員会議事録

日時：2023年1月18日(水) 14時03分～14時55分

会場：原則対面で実施 板橋校舎内の会場として板橋校舎 1-420 教室

《出席者》15名(定足数充足)

《オンラインによる出席者》8名

《議長》坂部真理研究科委員長

《幹事》法学部事務室

I. 冒頭

坂部委員長が議長となり、大学院教員及び研究科委員会規程第6条第1項に定める定足数に達した為(参加者23名)14時03分に開会が宣言された。

続いて、2022年度第7回法学研究科委員会議事録の確認が行われ、委員会は原案を承認した。

II. 議案の審議

1. 大学院法学研究科博士課程前期課程科目担当候補者選考委員会からの報告について(政治学専攻:1件)

議長より、大学院法学研究科博士課程前期課程科目担当候補者について政治学専攻1件を審議する旨説明がなされた。

<政治学専攻1>

名称:政治学専攻博士課程前期課程授業科目担当者選考委員会

担当科目:行政学特殊講義/行政学演習

選考委員会からの報告後、選挙管理委員の下で投票が行われ、開票の結果、対象の候補者が報告書のとおり承認となった。

2. 2022 年度修士論文提出者について

議長の指名より、法律学専攻主任が指名され、資料に基づき説明がなされた。委員会は、原案を承認した。

3. 大学院改革について*事前配布資料有り コメント締切:1/7 16時

議長より、資料に基づき、大学院改革について以下のとおり説明がなされた。

第7回法学研究科委員会で継続審議として扱い、第8回法学研究科委員会まで事前に意見を収集した結果、1件の意見が構成員より提出されたため、本委員会にて紹介された。

議長より、寄せられた意見を次回研究科委員長会議にて意見する旨、補足がなされた。加えて法学研究科では、④遠隔授業の本格導入については、2024年度の開設を見送りとする旨、議長より提案がなされ委員会はこれを承認した。

議長は、この他寄せられた意見を、次回研究科委員長会議にて意見する旨、補足がなされた。終わりに、法学研究科では大東文化大学大学院特別教育研究コース設置要領(制定案)については、条件付きで承認する旨、議長より提案がなされ委員会はこれを承認した。

4. 大学院入試改革について

議長より、資料に基づき、大学院入試改革について以下のとおり説明がなされた。

本事案は、専攻協議会にて検討を行い、次回法学研究科委員会にて検討内容を審議する旨、説明がなされた。

議長は、寄せられた意見を付した上で、入試広報課への回答する旨の補足がなされた後、委員会は継続審議とする旨の提案がなされ、委員会はこれを承認した。

5. 2023年度法学研究科科目編成(案)について

議長の指名より、両専攻主任が指名され、資料に基づき説明がなされた。委員会は修正箇所を含め、原案を承認した。今回修正された内容は以下の通り。

6. シラバスチェックについて

議長より、資料に基づき、シラバスチェックについて説明がなされた。内規に基づき、2023年度シラバスチェックに関しては執行部一任の提案がなされ、委員会はこれを承認した。

7. その他

- ・特になし

Ⅲ. 報告承認事項

1. 2023 年度大学院春季入学試験出願資格審査について

議長より、2023 年度大学院春季入学試験出願資格審査について説明がなされ、委員会は原案を承認した。

出願審査件数:1件 合

2. 科目ナンバリングの提出について

議長より、科目ナンバリングの提出について説明がなされ、委員会は原案を承認した。

3. 2022 年度大東法政論集について

議長より、2022 年度大東法政論集について説明がなされ、委員会は原案を承認した。

<掲載件数>

法律学専攻:該当者なし

政治学専攻:1件

4. その他

・特になし

Ⅳ. 報告事項

1. その他

・特になし

<閉会>

以上の審議をもって議長が閉会を宣し、法学研究科委員会は、14 時 55 分閉会した。

以 上